

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度（2023年度）第1回 枚方市介護保険施設等整備審議会
開 催 日 時	令和5年（2023年）7月10日（月） 午前10時00分～午前11時35分
開 催 場 所	市役所第3分館（旧枚方市市民会館）第3会議室
出 席 者	秦会長、今西委員、中村委員、肥田委員、平方委員、政谷委員、室田委員
欠 席 者	田邊副会長
案 件 名	（1）特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査について （2）令和5年度（2023年度）介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準について
提出された資料等の名	資 料 1：令和5年度第1回枚方市介護保険施設等整備審議会について 資 料 2：ヒアリング聴取項目メモ 資 料 3：令和5年度介護保険施設等整備スケジュール 資 料 4：令和5年度介護保険施設等整備方針 資料5-1：令和5年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定に関する募集要項（案） 資料5-2：令和5年度地域密着型サービス整備事業候補者の選定基準（案） 参考資料1：用語説明資料 参考資料2：日常生活圏域図
決 定 事 項	特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の適否を決定 令和5年度（2023年度）介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項及び選定基準を決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開：枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告するため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	会議非公開理由と同様の理由で当面は非公表であるが、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第7条第3項の規定により、整備事業候補者決定の後に公表する。ただし、枚方市情報公開条例第5条第3号に規定する非公開情報が含まれる事項については非公表とする。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課

審議内容	
発言者	発言の趣旨
会長	<p>それでは、ただ今から令和5年度第1回枚方市介護保険施設等整備審議会を開催いたします。本日はご多忙の折、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。</p> <p>まずは事務局より出席状況の報告などをお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員数は7名で、当審議会の委員定数（8名）の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>関係団体を代表する委員の宮原委員ですが、枚方市校区福祉委員会協議会会長を退任されたことに伴い、同協議会会長の肥田委員を委嘱させていただいております。</p> <p>それでは、肥田委員より一言ごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>肥田委員よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>《委員挨拶》</p>
事務局	<p>続きまして、本日お配りしている資料についてご確認をお願いします。</p> <p>事前に配付させていただきました資料から修正がございますので、恐れ入りますが、本日お配りしている資料をご参照下さいますようお願いいたします。</p> <p>《事務局資料確認》</p>
事務局	<p>本審議会は、「介護保険施設等の整備計画に基づく事業者の選定に関する事項」及びその他「本市における介護保険施設等の整備に関し市長が必要と認める事項」に関する調査審議を行うために設置しております。</p> <p>本日は、昨年度に引き続きひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）に基づく各介護保険サービスの整備事業候補者の選定について調査審議していただくため、今年度第1回目の開催となり皆様方にお集まりいただいております。</p> <p>また、特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査について調査審議し、答申をいただくため、本日付で本審議会に対し枚方市長から諮問書が提出されております。皆さんのお手元にもその写しをお配りしております。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、案件に移りたいと思います。</p> <p>案件1、特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査についてです。</p>

<p>事務局</p>	<p>審査にあたり、事業者から提案のあった事業計画について直接お聞きするわけですが、審査の方法と本日の流れについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、事前に事業提案をご確認いただきましてありがとうございます。</p> <p>本件については、昨年度に一度ご審議いただいた案件ではございますが、ご審議後、譲受予定法人より譲り受け辞退の申し出があり、現運営法人である社会福祉法人東香会が引き続き運営しており、この間条件が合う譲渡先を探してられました。</p> <p>この度本年4月、現運営法人より本市が提示しております譲渡にあたっての条件を満たす法人を選定し、譲受予定法人との基本合意に至った旨の報告がありましたので、改めまして譲受法人が継続的に安定してサービスを提供できる法人であるかをご審議いただくものです。</p> <p>この後の審査の流れですが、書面審査を行っていただいた後、譲受予定法人からのヒアリングを踏まえ、点数評価をしていただきます。</p> <p>審査基準は、お手元にご用意しておりますA3用紙のとおりで、審査項目は4項目です。</p> <p>本日もご出席の委員の皆様お一人ずつ、事業者から提出された事業計画書などを基に審査項目ごとに採点していただきます。</p> <p>それぞれの項目に「審査の視点」を記載していますので、そちらを参考にしながら採点をお願いいたします。</p> <p>採点にあたっては、AからEの5段階で評価していただき、各項目の配点に対し、資料の右上の表にお示ししていますAからEの評価区分に応じた係数を乗じて、評価点数を算出します。</p> <p>例えば、①の評価項目にC評価をつけた場合は、配点が10点で係数が0.5でありますので、10×0.5となり、点数は5点となります。</p> <p>本日もご出席の委員の皆様の採点結果の合計を、譲受予定法人の得点とします。</p> <p>50点×7名で350点満点となり、基準点を6割としていますので、210点を上回ることが条件となります。</p> <p>続きまして、本日の流れについてご説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>本日は、譲受法人の審査にあたり、事業者へヒアリングを実施します。</p> <p>このあと、10時10分まで、ヒアリングで聴取する内容をご確認いただき、その後、事業者ヒアリングを行っていきます。</p> <p>20分程度のヒアリングを予定しておりまして、10時30分頃に終了を予定しています。</p> <p>ヒアリング終了後、委員の皆様へ採点結果を確認していただけるよう、採点表を画面に映し出しますので、プロジェクターをセットするお時間をいただくため、一旦休憩を予定しています。</p>
------------	---

<p>会 長</p>	<p>その後、点数の確認をしていただく運びとなっております。 また、ヒアリングを行いながらお手元にございます審査基準、採点表にご記入いただければと思います。 それでは、会長よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから 10 時 10 分までの間、本日のヒアリング聴取項目について確認していきたいと思ひます。20 分間程度という限られた時間でのヒアリングとなりますので、よろしく願ひします。</p> <p style="text-align: center;">《事業者に対する聴取内容を確認》</p>
<p>会 長</p>	<p>前回と同様に、順番に聞いていくということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、事業者に入室していただくよう、事務局から声を掛けてください。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは、事業者に入室していただきますので、よろしく願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">《事業者入室》</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それではただいまから、ヒアリングを実施します。 入室された方は順番に、事業者名、所属、氏名を述べてください。</p> <p style="text-align: center;">《事業者自己紹介》</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ヒアリング実施時間は 20 分程度ですので、簡潔にお答えいただきますよう、願ひいたします。 それでは、秦会長よろしく願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>事業計画書①、法人の経営理念の 1 行目に、「医療・保健・介護」という言葉は登場しますが、今回、譲受けされるのは第 1 種社会福祉事業であるのに、福祉という言葉が登場しないのは、どのような理由からでしょうか。</p>
<p>事 業 者</p>	<p>法人理念が、「医療・保健・介護」と明記しており、以前、第三者の方から「保健と介護」あわせて「福祉」ではないかとか、行政の方で「福祉」という言葉を使うのではないかとかのご指摘を受け、直接的に「医療・保健・介護」と記載するよう、切り替えることになりましたので、そのように明記しております。</p>

会 事 業 者	長	事業計画書②について、従来型の施設の運営経験はあまりないと思われ ますが、その点についてどのように考えておられますか。
会 事 業 者	者	当法人に、従来型施設はございませんが、グループ内の医療法人の老人保健 施設では、従来型の多床室をたくさん運営しています。運営に関しては、ベ ットの調整もそうですし、プライバシーの配慮であったり、しっかりと対応 できると考えております。
会 事 業 者	長	事業計画書②の、当該施設の課題分析の2段落目について、介護施設相 談員という言葉が登場するのですが、具体的にどのような職種をさしてい るのでしょうか。
会 事 業 者	者	生活相談員のことです。
会 事 業 者	長	何か言い換えられたことに意味があるのでしょうか。法律上は生活相 談員だと思うのですが。
会 事 業 者	者	特にそこまで意味はありません。
会 事 業 者	長	今回当該施設、香里いちょう園の方へは、何回くらい視察に行かれた のでしょうか。それは事務方の職員だけでしょうか。
会 事 業 者	者	先週の金曜日に初めて一般の職員の方々に集団説明会をしたところ です。正直、事前に当方も何度も行きたいと思ったのですが、まだ入居 者、職員の方は譲渡について知らなかったもので、相手方から控えて ほしいとのご意向があり、行けていたのは理事長はじめ、私たち事務 方で、5回ほどになります。 介護療養部の職員はまだ行けていないので、今週から現地に出向き、 コミュニケーションを図ろうと思っています。
会 事 業 者	長	実際の介護で関連するかもしれませんが、特にハード面で課題と感 じる箇所はありましたか。入浴設備や食堂など。 私も、他市も含めて、何回か見学していますが、ハード面で違うところ が特徴的にあるかもしれないなと思っておりまして、現在行っているサ ービスが変わってくることもあるかもしれないと思います。また、例え ば、準個室風にするような工夫などあると思いますが、一部改修も含め て、何か考えておられることがあれば教えてください。
会 事 業 者	者	まず、建物全体の第一印象的には、年代が少し経っていますので、こ れから空調設備の更新はある程度必要かと思いました。ただ、建築当 初に非常に豪華に建てておられるというか、しっかりと建っています ので、躯体面につ

	<p>いては、顧問的な設計事務所に相談していますが、問題ないのではという印象です。それから、個別のお風呂や居室など、そのあたりも以前からある一般的な施設という印象を受けていて、当方の老人保健施設と大きく変わりはないと考えています。その中で、先方の施設とまだ直接コンタクトはとっていませんが、準個室の提案など、利用者の処遇はもちろん、働くスタッフの処遇についても、良くなるということをお話しながら、最新の介護を提案できればと考えています。福祉用具、腰痛予防の器具の使用など経験もあるので、そのあたりは提案できる機会があればと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>従来型施設なので、長年地域とのつながりがあるものと思われま。貴法人は有名な法人ではありますが、枚方の北部が中心だと思しますので、東香里ではまだまだ地域に浸透されていないかもしれないということで、その点、課題などを感じておられますか。</p>
<p>事 業 者</p>	<p>ご指摘のとおり、東香里の土地では当方の知名度がすごく薄いと思って準備していきます。半面、交野市の方に特養美来があり、香里いちょう園とだいたい5キロくらいの距離にあり、また、現在建築中の施設が来年の4月にできます。これも5キロ圏内で、この三つの施設を美来という区分とし、3施設共同で運営していきたいと考えています。</p> <p>また、医療法人が運営する星丘にあるケアマネージャーの事業所とも連携し、入所者の確保やサービスの案内をしていきたいと思。現運営法人については、医療法人、病院は運営していませんので、寝屋川市にある病院との緩やかな連携となっているため、このあたりは、佐藤病院を協力病院としながら、地域の方々に医療・介護の両面で安心してもらえよう、日々ご案内していきたいと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>佐藤病院との連携ということですが、物理的な距離として若干遠いということはありませんか。</p>
<p>事 業 者</p>	<p>車でだいたい30分かかるくらい距離間です。当法人は在宅医療部もあるので、対応できるかと思。救急隊の方々には訪問できていないが、事前に話をして、協力の要請はしていきたいと思。</p>
<p>委 員</p>	<p>現状として、定員充足率が約80%、それに対して職員数は充足しているとのこと。これから法人が変更となりますが、職員の調整はどのようにされるのでしょうか。当面の入所者数に合わせて削減される方向なのか、職員数がそのまま入所者数が定員に達するまで頑張られるのか、どうでしょうか。</p>
<p>事 業 者</p>	<p>正直、定員に満たない本当の理由は、スタッフの方と話が出来ていない中でわからないのですが、特別養護老人ホームの全国平均、稼働率は95%が通</p>

<p>委員</p>	<p>常かと思います。現状の入所者数に合わせた人員配置ではなく、定員に合わせた人員配置をしていくことを考えています。</p>
<p>事業者</p>	<p>何人かのスタッフには解雇といいますか退職を求められるということでしょうか。そのスタッフの手当やケアはどのように考えておられますか。</p> <p>先ほどの回答が分かりにくかったかもしれませんが、私たちが考えているのは、定員に合わせた人員配置であり、退職を促したりは考えていません。これから個別面談で話しをさせていただく中で、可能な限り、お仕事の継続をお願いしようと思っています。</p> <p>定員という言葉が入所の定員という意味合いで、それに合わせた配置となるため、職員数はあくまで満室に対しての人員配置です。当法人に運営の方法を知っている職員がいますので、追加で派遣することを考えており、むしろ職員数は一時的に少し増えると思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>承知しました。</p> <p>入所者確保の見込みというのはどのように考えておられるのでしょうか。その地域でどの程度、多床室を希望されている人がいるのか、貴法人の中で十分見込みがあるのか、そのあたり、お聞かせください。</p>
<p>事業者</p>	<p>今のところ、私どもが運営している特別養護老人ホームはユニット型個室のみですので、どうしても費用面で難しい場合は、他の施設を紹介するケースがあります。そういった方々には、多床室の施設として紹介しやすくなると思いますので、ニーズは十分にありと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>職員数が充足しているにも関わらず、入所率が低いというのは、何がよくなかったとお考えでしょうか。</p> <p>また、特別養護老人ホームは、入りたいという方の需要が多いのではないかと感じております。介護認定の要件や料金のことなどもありますが、最近、入所者数が少ないのではなく、ここ何年も入所者が少ないという印象を受けました。そこで何が必要なのか、それが改善できないと、たとえ法人が変わられても、同じようなことが起きるのではないかとおもうのですがどうでしょうか。</p>
<p>事業者</p>	<p>いちよう園の方と話しをする中で、家族が近くにいる、すぐに来てもらえないと受け入れをしていないとか、医療面の不安から、透析の方を受け入れていなかったり、当法人では受け入れているケースも、受け入れていないことがあるようです。ハード面も少し不安があり、入居を受け入れるのを慎重になっていたのではないかとお見受けしましたので、そのあたりは、私たちが譲受けて、環境を整えることによって入居率を上げていくことができるかなと思っています。</p>

	<p>補足で、2019年度の特別養護老人ホームの利用率は約92%、コロナ禍で2020年、2021年と利用率が落ちていて、直近では入居率約74%とお聞きしています。当方もそうでしたが、コロナ禍を乗り切るときに、医療の方に相談ができる環境がどれくらいあるかが非常に大きいのではと思っており、そのあたり、私たちにはしっかりとした対策チームもありますので、職員に対して不安を取り除きながら、入所者の受け入れができるようになるのではと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>現在従事している職員を再雇用されると先ほどの質問のお答えでもありましたが、経営者が変わると運営方針が今までと同じではなく変わると思われます。ついては、改めて在職している職員への研修や指導を考えておられるのでしょうか。</p> <p>併せて、例えば人員不足の場合、新しく雇用される時に未経験者もおられると思います。離職率が高いという話を聞きますので、そのあたりどのように思っておられますか。</p>
<p>事業者</p>	<p>未経験者の雇用に関しては、必要なタイミングにさせていただこうと思っています。実際に未経験で介護に関心を持たれている方も一定数おられますので、人材確保は難しい現状ですが、そういった方に介護の魅力を伝えながら、資格取得の支援を進めるなど、これまでやってきましたので、継続してやっていきたいと思っています。</p> <p>研修につきましても、各施設で自立して研修のプログラムを立てておられると思います。介護部としましても階層別にオンラインやYouTubeなどの動画研修を定期的に更新していますので、そういったところで横断的にコミュニケーションを図っていければと思っています。</p> <p>離職率につきましても、近年6%から9%で推移し、ならしていただきたい8%で当法人は推移しています。全国平均から見ると、やや少なめです。</p>
<p>委員</p>	<p>香里いちょう園が大幅な赤字経営に陥っている。この原因分析について、利用率の低迷にあると分析しておられますが、これは利用率を上げることによって単純に赤字は解消できるとシミュレーションをされているのでしょうか。</p>
<p>事業者</p>	<p>シミュレーションはしておりまして、入所率95%、ショートステイ80%を維持することで、安定期で経常利益率9%の確保はできていると思っていますので、設備の今後の更新、修繕とかを図っていきたくと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>同じような質問となり恐縮ですが、利用率の向上のための具体的な方策として、事業計画書には、法人内での情報共有とか、紹介体制の整備とか、サービスの向上、利用者及び家族からの意見の運営への反映を挙げておられますが、このサービスの向上について、現時点で具体的に検討されていること</p>

事業者	<p>はどんなところでしょうか。ハード面はお聞きしましたので、それ以外のところをお願いします。</p> <p>先ほど申し上げたようにまだ詳しく施設に確認できてはいませんので具体的なことは言えませんが、受け入れの環境を整えば、入居率は上がっていくとは思っています。そこでどういった問題点があるのかというところを精査して、それに対応していけばいいのかなと考えております。</p>
委員	<p>先ほど言っておられた、医療面での不安、医療体制のバックアップについて不安があるとか、家族が近くにいるとすぐに駆け付けられないと以前は受け入れていなかったことについて、その辺のことも、そうではなくても受け入れるということでしょうか。</p>
事業者	<p>はい、そこは対応できると考えています。</p>
委員	<p>事業計画書③の特に人材確保なんですけど、譲受施設の方の職員は、そのまま受け入れるということで誓約されていると思うのですが、譲受施設の職員の労働条件、賃金、勤務日数、勤務時間、あと、福利厚生なんかもそうだと思いますが、貴法人の既存施設の職員の労働条件に違いはありますか。</p>
事業者	<p>労働条件は現在、精査していますが、原則変えませんが、具体的には勤務時間や、休日の考え方は若干違いますが、年間の総労働時間で比べれば、当法人の方が労働時間は短いので大きな問題にはならないと思っています。個別で精査しているところではありますが、基本的には3年間は変えない方針でいきますので、ゆるやかに当法人の基準に合わせていこうと考えています。例えば、定年年齢は現運営法人が65歳、当法人は60歳ですので、3年間は基本変えませんが、今60歳の方は、定年は65歳ですし、今、57歳ぐらいの方からは、傾斜的に1年ずつ当法人の規程に合わせて、話し合いをしていきますので、問題ないかなと思っています。</p> <p>また、現運営法人で、転籍の協力金も考えていただいているようなので、複合的に説明して、納得いただいた上で来てもらうよう、個別協議を重ねてまいりたいと考えています。</p>
委員	<p>あと一点、気になったのが、定年年齢です。65歳から60歳にしていくということですが、世の中は逆で、定年年齢をなくしたり、60歳定年を65歳に引き上げるという議論が活発にされていますし、定年後も再雇用が義務付けられています。体力的なものなど人によるとは思いますが。</p>
事業者	<p>言葉足らずですみません。あくまで現時点の話であり、当法人の実際の制度としては、定年は60歳ですが、再雇用制度があり、65歳まで希望すれば勤務できる環境となっています。ただ、60歳で定年という規程となっている</p>

委員	<p>ので、その点の説明となります。国家公務員の定年もすでに変わっており、この3年間の間に、定年が65歳になると思っており、当法人の規程を変える方向で考えています。</p> <p>地域の関係機関・住民との連携についてですが、「自治会等に行事予定を事前に案内、地域交流のために積極的働きかけを行います」と記載いただいておりますが、たとえば、現状の西招提の特養では、そのような行事は年何回くらいご案内されていますか。また、ご案内されていて地域の方々の参加者数を把握されていれば教えてください。</p>
事業者	<p>この数年はコロナ禍で、なかなか活発にできなかったのですが、今は徐々に再開していきまして、地域の祭りにわたしたちが参加したり、施設の夏祭りにご招待したりしています。特養美郷では、こどもだんじりが地区であって、その子どもさんなどに施設の方へ来てもらったりしていますし、くずは西では子ども食堂をお手伝いさせてもらったり、中学校へ介護教室として、車いすの指導、認知症サポーター養成研修などもしていますし、色々な形でアプローチして連携はとっています。今後はそのような形で広げていきたいと思っています。</p>
委員	<p>サービスがあまりにも先行し過ぎて、地域コミュニティとの関わりが薄れていく。このバランスが大事だと思いますので、今後、期待していきたいと思っています。また、既存の西招提の特養は、近隣の自治会に加入されていますか。</p>
事業者	<p>はい、加入しています。さきほどの行事も福祉委員会とも交流を図っていますし、自治会の活動にも参加しています。</p>
会長	<p>先ほど、他の委員のご質問の時に、利用者数、利用率が低い理由として、家族の方が近くにいるとか、医療依存度の高い方の受け入れが少し困難であったりといったお答えの中で、ハード面で心配があるという話がありましたが、それを具体的に教えていただけますか。</p>
事業者	<p>1階のところで、ちょっと離れたところに居室があります。この辺りがどういう使い方をされているのか、聞き取りをしてみないと分からないのですが、見守りがしにくかったりするのかなと想像しています。インカムを導入されていると聞いているので、工夫されていると思いますが、その点は今後、情報交換しながら受け入れをどんどん進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>譲受をされた後は、そこについてはどのように対応されますか。</p>
事業者	<p>そこでも受け入れをしていく予定にはしていますが、離れたところで、ど</p>

		ういった困りごとがあるのかをまだちょっと聞き取りをできていませんので。	
会	長	そういった風にヒアリングされたということですね。	
事	業	者	そうですね。真ん中に食堂がありますので、できるだけそこに集まって日中は過ごしていただけたら、見守りもしやすいと考えています。
会	長	見守りだけの観点でいうとそうなのかもしれませんが、利用者の方の過ごし方もありますので、そのあたりも考えていただければと思います。 また、社会福祉法人の利用者負担軽減制度は導入されるご予定でしょうか。	
事	業	者	導入する予定です。
事	務	局	これをもちまして、ヒアリングを終了します。 事業者の方はご退室ください。ありがとうございました。
会	長	おつかれさまでした。 それでは、10分ほど休憩を取りたいと思います。 10時55分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。	
		《休憩（機器設営）》	
会	長	それでは審議を再開します。 社会福祉法人美郷会の事業計画について、最低必要点の6割を超えているかどうか、得点の確認を行います。 それでは、点数の確認を行っていきたいと思います。 このあと、法人経理の分野について、専門の今西委員にご説明いただきますが、まず、お手元の採点表と相違がないか確認をお願いします。	
		《各委員が評価項目ごとに評価点数を確認》	
会	長	それでは、法人経理の分野について、今西委員にご説明いただきたいと思 います。 今西委員、よろしくお願いいたします。	
委	員	《会計分野説明》	
会	長	今西委員、ありがとうございました。 今西委員からのご説明を聞かれて、修正される項目等はないでしょうか。	

<p>会 長</p>	<p>《各委員が評価項目ごとに評価点数を確認》</p> <p>また、本日の社会福祉法人美郷会のヒアリングを踏まえて、修正される項目等はないでしょうか。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>《各委員が評価項目ごとに評価点数を確認》</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、ここで、社会福祉法人美郷会の事業提案の合計点数を確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。</p> <p>現在のところ、社会福祉法人美郷会の提案は250点となっています。満点が350点、基準点はその6割の210点となっており、最低必要点を40点上回っているという状況です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたとおり、確認の結果、社会福祉法人美郷会の提案は、250点となっていますが、いかがでしょうか。</p> <p>《意見等なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、本審議会としましては、特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人として、社会福祉法人美郷会は適当であると決定してもよろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の結果をもって答申書を作成していきたいと思います。答申書の作成については、私にご一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、事務局と答申にむけて調整していきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、結果については、事務局を通じて皆様方にご報告したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>続きまして、本日の案件2に移りたいと思います。</p> <p>案件2のうち、令和5年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について、事務局からの説明を求めます。</p>

事務局	《案件2 令和5年度(2023年度)介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項について説明》
会長	ありがとうございました。本件について、ご意見ご質問はございませんか。
会長	地域密着型特別養護老人ホーム、もしくは地域密着型特定施設入居者生活介護の場合で応募が1者や2者の場合もあると思いますが、最終的に加点要素のある小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の申込者が選定されたとします。その時、基本である地域密着型特別養護老人ホーム、もしくは地域密着型特定施設入居者生活介護を単体でみたときには、基準点の6割を下回っているということは計算上ありえるのでしょうか。
事務局	例えば、地域密着型特別養護老人ホームの採点だけをみたときに、若干基準点を下回っているという可能性もあります。ただ加点要素が加わることで全体の基準点を上回ることが考えられます。
会長	ありがとうございます。他にございませんか。 《意見等なし》
会長	続いて、案件2のうち、選定基準について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《案件2 令和5年度(2023年度)介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する選定基準について説明》
会長	ありがとうございました。本件について、ご意見ご質問はございませんか。 《意見等なし》
会長	では、事務局から他ございますか。
事務局	事務局から確認させていただきたいことが2点ございます。 まず1点目ですが、基準点について、令和3年度および令和4年度の本審議会において採択にあたっての基準点をご審議いただきました。その際には、6割を基準点とすること、また、原則として基準点を超えることを要件にすることに関して、皆様にご賛同いただき6割を基準点とすることといたしました。 今年度につきましても、同様に6割を基準点とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、2点目、書面審査の取り扱いについてです。 次回の第2回審議会で、事業者から申込みのあった書面の審査を行ってい

<p>会 長</p>	<p>ただくこととなります。その際、委員の皆さまの中で、申込みのあった法人の役員等、利害関係者となっている方がおられる場合は、その応募区分については審議をご辞退いただくことが適当ではないかと考えております。</p> <p>昨年度、書面審査の前に委員の皆さまに確認をさせていただきましたが、今年度も同様の取り扱いとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局より、基準点を6割とすることと書面審査の取り扱いについて確認がありました。</p> <p>本件について、ご意見ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《意見等なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、基準点は6割とし、また、次回審議会の書面審査の前に申込法人と委員の皆さまの関係について確認をとるということをお願いいたします。</p> <p>様々なご意見を頂戴いたしました。</p> <p>それでは本審議会としましては、皆様方からいただいたご意見を集約してこの募集要項と選定基準について、修正を行いたいと思います。</p> <p>集約につきましては、私にご一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、一任をいただきましたので、事務局と調整しながら募集要項と選定基準の修正等を行っていきます。</p> <p>委員の皆さまには、事務局を通じて送付いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、私からの意見ですが、書面審査を行う際の法人経理に関する書類について、昨年度と同様に専門の今西委員に事前に集中的に見ていただきまして、次回の審議会の時にご説明いただければと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なし》</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、事務局は今西委員と調整していただきますようお願いいたします。</p> <p>他にご意見ご質問がないようでしたら、本日の案件については終了いたします。</p> <p>事務局から、その他連絡事項はありませんか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>

まず、案件1でご審議いただきました、特別養護老人ホームの事業譲渡に係る譲受法人の審査につきまして、委員の皆様には事業者の提案に対する評価コメントの作成をお願いしたいと思います。

いただきました評価コメントにつきましては、会長と事務局で取りまとめ、答申にあたっての審議会としての評価コメントとさせていただきます。

お手数ですが、お手元に配付しております評価コメント記入用紙にご記入の上、期間が短く恐縮ですが、7月14日（金）までにご返送いただければと思います。

今後の予定ですが、答申に従いまして市として譲受法人を決定し、8月中に事業者に通知します。

併せて、市ホームページにおいて公表し、市議会にも報告させていただく予定となっております。

公表につきましては、8月頃を予定していますので、それまでは本件の情報の取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

次に、案件2でご審議いただきました、令和5年度介護保険施設等整備事業候補者の選定に関する募集要項および選定基準についてです。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、会長とご相談させていただきながら本日の資料を修正し、募集要項および選定基準を決定いたします。

また、決定した整備スケジュールにあわせて資料を公表してまいります。

本日お配りしました会議資料の取り扱いについてですが、資料の公表に合わせて各委員の皆さまには確定資料を送付いたしますので、本日の資料はお席に置いたままにさせていただき、お持ち帰りにならないよう、よろしくお願いいたします。

ただし、評価コメントを作成していただくにあたり、次に申し上げる資料はお持ち帰りください。

評価コメント記入用紙、資料2（ヒアリング聴取項目メモ）、評価コメント用メモ

なお、お持ち帰りいただいた資料は、評価コメントと共にご返送いただきますようお願いいたします。

また、事前に送付しました本日の資料については、お手数ですが処分していただきますようお願いいたします。

次回の第2回審議会の日程につきましては、整備スケジュールで説明しましたとおり、申請受付を9月に行い、その後、書面審査・ヒアリングを行うため、10月頃に開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、本日の会議の議事録につきましては、作成でき次第、委員の皆様へ送付いたしますので、お手数ですがご確認をお願いいたします。

それでは、最後に 健康福祉部長の林よりご挨拶を申し上げます。

部 長

《部長挨拶》

会 長	それでは、これで令和5年度第1回介護保険施設等整備審議会を終了します。 おつかれさまでした。
--------	---